

2017年6月3日

コスプレピクニック実行委員会

門司港レトロ地区開催に於けるルール改定について

「コスプレピクニック門司港レトロ」は、北九州門司区「門司港レトロ地区」において、2009（平成21）9月21日より開催し、開催回数も30回を超え、門司港レトロの定番イベントの一つとして定着してまいりました。

その中で、門司港レトロで多数開催される（コスプレピクニックも含めた）イベントにて「門司港レトロにとって望ましいこと」「門司港レトロにとって望ましくないこと」の意見や議論がなされることが度々あり、その意見や議論の機会が増えてきているという現状を当委員会としても知ることとなっております。

その中には、明らかに「コスプレピクニック門司港レトロ」の開催をきっかけとした言及もあるのが現状です。

今後、5年・10年・それ以降と、風光明媚な景色や様々なイベントを通じ「門司港レトロ」の観光振興が絶えなく行われていくことを望むのと同時に、それらのイベントのひとつでもある「コスプレピクニック門司港レトロ」も今後も可能な限り開催し、この地「門司港レトロ地区」における観光振興の一部にでも寄与できるよう、並びに今後も継続的にコスプレを楽しみ、合わせて門司港レトロそのものも楽しんでいただけるよう、このたびイベントルールの改定並びにイベントルールの厳格化（強化）を施行することとなりました。

その改定の中には、特定のジャンルのコスプレが不可能となるなど、当事者にとっては大変残念な結果を提示せざるを得ない改定もございます。

苦渋の決断ではありますが、今後継続的に門司港レトロ地区におけるコスプレイベントの

開催にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ルールの変更（強化）箇所につきましては、次項をご確認頂ますようお願い申し上げます。

【ルールの変更（強化）箇所】

「地元住民および観光客に対して、行動ではなく**存在自体が恐怖・畏怖の対象として受け取られるかどうか**」を当面の規制の基準と致します。

当然ながら、その基準について「恐怖・畏怖の対象として受け取られるかどうか」につきましてはきわめて個人差が生じるため、この規制はあくまでも門司港レトロにおいて弊主催によるコスプレイベントの開催時のみに適用されるものをご理解を頂きますようお願い申し上げます。（他会場ではこれらの運用が異なる可能性が十分考えられますので、ルールについては参加前に熟読をお願い致します。）

個人での判別が難しい場合は、まずはコスプレピクニックにお尋ねください。開催 24 時間前以降は返信が間に合わない場合がありますので、お早めにご質問下さい。

当日規制事項に抵触する可能性のコスプレの場合、スタッフがお声がけをさせて頂く場合がございます。そこで、規制事項に対する対策が出来ない場合は、コスプレのまま外出することが出来ない場合がございます。

【追加規制事項】

- ・過去を含め現在まで実在した実在の軍隊・特殊部隊の「軍服」「隊服」で、明治時代以降に制定されたものの着用を伴う参加の禁止。（大日本帝国軍、自衛隊、海外軍隊、特殊部隊）
- ・アニメ・マンガ・ゲーム作品などに登場した軍装において、著しく実在の軍隊・特殊部隊に近い「軍服」「隊服」着用を伴う参加の禁止。（例：GATE の第三偵察隊...実質の自衛隊服）

- ・装備することによってテロおよび NBC 災害の恐怖などの対象となる可能性の高い装備の禁止。(例：ガスマスク、防護服など)
- ・現代において殺傷を連想、及び一般の方にとって見分けの付かない火薬炸裂型の銃器類を模したもの(例：リアルなピストル、マシンガン、手榴弾など)の所持・掲示の禁止。
- ・装飾性の高い銃器については上記の限りではありません(魔法少女まどか☆マギカ／巴マミのマスケット銃(暁美ほむらの銃は NG)、艦隊これくしょんの艦装など)
- ・模造刀においては、刀身が金属製のものの抜刀の禁止。刀身が木製においても撮影時の止め絵のみで、動きのある殺陣(たて)の禁止。
- ・架空の軍装(艦隊これくしょんの提督、おとめ妖怪ざくろの妖人省など)については、単独行動を行わない。(知人との同作品(非軍服風衣装)での同行が参加許可の条件です)
- ・国擬人化・軍艦擬人化(ヘタリア・艦これなど)については規制の対象外ですが、実在の国旗・国章の掲示の禁止。(艦これの場合は菊花紋ではなく、設定通り桜花紋にすること)
- ・一般観光客に威圧感・恐怖感を与えるデザインのタトゥーシール貼り付けの禁止。(反社会的な想起させるデザインの禁止)

【自宅警備隊コスプレについて】

- ・自宅警備隊(N.E.E.T.)に於いては、「自宅警備隊(N.E.E.T.)」であることの正面・背面の掲示が必須。武器はネタ武器(N 装備)のみ装備可能とし、必須装備。(手ぶらも禁止対象です)

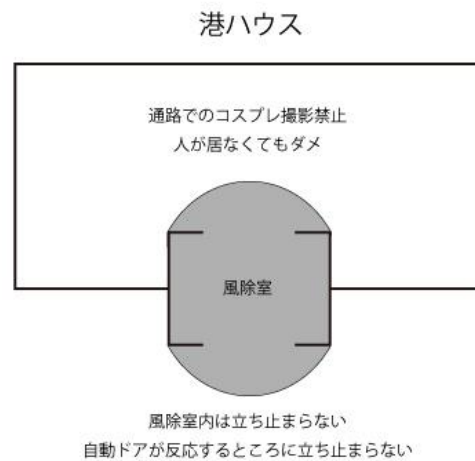
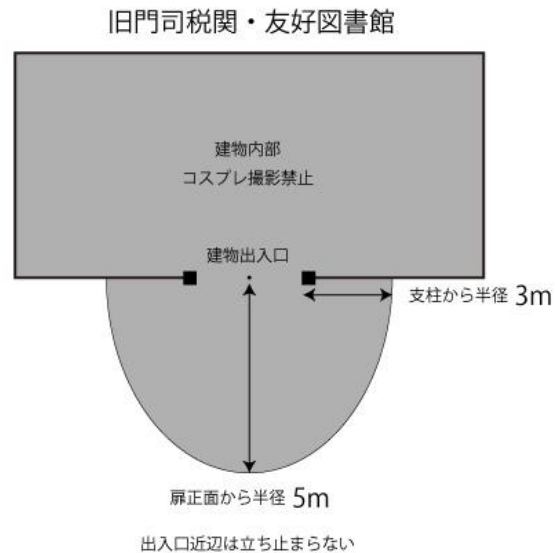
※ネタ武器の例...布団たたき、ピコピコハンマー、ハリセン、フライパンなどの、あきらかに武器でないものの装備を義務付けるものです。

【立ち止まり・撮影禁止区域】

- ・門司港レトロ地区内の道路・通路では通行人の有無にかかわらず、立ち止まったり、座り込んだりの撮影を行うことの禁止。
- ・旧門司税関・友好図書館...出入口のドアの端から横 3m 以内、ドア正面から 5m 以内の立ち止まり・撮影の禁止。

・港ハウス...建物入り口（風除室）の自動ドアが開けっ放しになる場所での立ち止まり。

◇建物の周りの立ち止まり・撮影禁止区域の図解



【当ルールの施行開始時期】

2017年（平成29年）6月18日

「コスプレピクニック門司港レトロ」から施行いたします。

今後もルールの改定などにつきましては柔軟に対応してまいります。

以上